

# 新たな商業、サービス業等を応援します！

## 入善町新店舗等立地応援事業補助金

入善町における新店舗等の立地を支援することで、町内全域のにぎわい創出と活性化を図ります。

※「中心区域」及び「その他の区域」の範囲

### ● 補助対象者

20歳以上で、1年以内に対象区域内で新規創業する者又は事業者で、新たに商業等の店舗等を開設する者であること。

### ● 対象区域 ※右図参照

- ・中心区域 … 入善町中心市街地活性化基本計画で定める区域
- ・その他の区域…中心区域以外の区域



### ● 対象業種

#### ○「一般事業」に該当する業種(特例事業を除く)

日本標準産業分類(大分類)において「卸売業・小売業」、「専門・技術サービス業(学術研究を除く)」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業(娯楽業を除く)」に分類される業種

#### ○「特例事業」に該当する業種

「歩いて暮らせるまちづくり」、「にぎわい創出」の視点から、以下の業種を中心区域に必要な「特例事業」として募集します。

#### <募集業種>

衣類雑貨等の小売業、飲食料品の小売業全般、飲食店全般(ただし、バー、キャバレー、ナイトクラブは除く)、旅館、ホテル

### ● 補助対象経費等

- ・店舗等の新築、改築、購入(用地含む)、改装等にかかる費用
- ・什器、備品等の取得費用

### ● 補助率および補助限度額

中心区域	その他の区域
【一般事業】 ・補助率：3分の1以内 ・限度額：150万円	【一般事業】及び【特例事業】 ・補助率：3分の1以内 ・限度額：150万円
【特例事業】 ・補助率：2分の1以内 ・限度額：200万円	

### ● 申請方法

事前に商工会と相談の上、次の書類を提出してください。

- (1) 入善町新店舗等立地応援事業補助金交付申請書
- (2) 商工会発行の事業推薦書
- (3) 事業計画書及び収支予算書
- (4) 補助金返還についての誓約書
- (5) その他事業に必要なと認める書類

#### ■ 問い合わせ先

入善町キラキラ商工観光課 商工観光係  
〒939-0693

富山県下新川郡入善町入膳423番地

TEL 0765-72-3802 FAX 0765-74-2108